

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月29日
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 津賀 一宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 吉本 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル) パナソニック株式会社 渉外本部
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 恩田 幸敏
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年4月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成25年4月1日付で、当社の子会社であるパナソニック モバイル株式会社（旧 パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社）を吸収合併いたしました。これにより、パナソニック モバイル株式会社から受け入れた株主資本と当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成26年3月期の当社個別財務諸表において、358億円を特別利益として計上いたします。

なお、パナソニック モバイル株式会社は当社の100%子会社であったため、本合併による連結損益に与える影響はありません。

以上